

## 事故繰越説明書（畜産収益力強化対策事業 高島市朽木地区）

### ◆事業概要

- 実施地区：高島市朽木地区
- 事業名：畜産収益力強化対策事業(事業主体：高島地域畜産クラスター協議会)
- 工事内容：家畜飼養管理施設（酪農牛舎）の整備
- 事業費：1,052,479千円
- 補助金：435,123千円（補助率：国50%以内）

### ◆経過

- 事業実施主体は、令和2年度中に完了するように、家畜飼養管理施設（酪農牛舎）の整備を進めていたところ。
- 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、令和2年4月7日に日本国内で緊急事態宣言が出され、現地での打合せ等を予定どおり実施できなかった。また、新型コロナウイルス予防対策を講じた工期・工程の検討に時間を要した。
- 加えて、酪農牛舎に設置する搾乳機械（ロータリーパーラー）は、国外で製造される特殊な設備であるため、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により輸入が遅れ、工期を延長せざるを得ない状況となった。

### ◆対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、設計協議に時日を要したこと、搾乳機械の輸入の遅れが生じたことから、令和2年度中の完了が困難と判断し、近畿農政局および近畿財務局と「令和3年度への繰越（事故繰越）」について協議。
- その結果、新型コロナウイルス感染症のまん延によって設計協議に時日を要したこと等から、やむを得ないものと認定され、事故繰越手続きを実施したものの（事故繰越額：435,123千円）。
- 工事については、令和4年3月に完了する予定。

### ◆事故繰越工程表

	令和2年度				令和3年度
令和2年度当初	R2.4~5 設計書作成 現地確認	R2.5 工事着手			R3.3 工事完了（当初）
事故繰越	R2.4 （コロナウイルスまん延） 事故	R2.4~5 出張自粛に伴う中断 （2か月）	R2.6~9 新型コロナウイルス予防対策を講じた工期・工程の見直し （4か月）	R2.10~11 搾乳機械の輸入の遅れの判明 設計書作成	R2.11 工事着手
					R4.3 工事完了予定